文 教 委 員 会 資 料

【学校施設の更なる有効活用に向けた取組について】

資料１　みんなの校庭プロジェクト　・・・・・・・・・・・・・・・・ ２

資料２　Kawasaki 教室シェアリングプロジェクト　・・・・・・・・ ４

令 和 ５ 年 ２ 月 ８ 日
教 育 委 員 会 事 務 局

学校施設の更なる有効活用に向けた取組について ーみんなの校庭プロジェクトー

資料１

1 取組の概要

1 みんなの校庭プロジェクトとは？

- 都市化が進む本市において、自由に遊べる空間を広げ、子どもたちが本来持っている“外でボール遊びを思い切りしてみたい！”という欲求など、子どもの“やりたい”を実現する取組
- 今年度は各区１校をモデル校に定め、様々な取組を実施

子どもたちの思いや主体性を大切にしながら、すべての小学校の校庭で、子どもたちが自由にのびのび遊べる環境づくりを進めていく。

みんなの校庭プロジェクト

2 現状と課題

校庭開放の実施状況

- コロナ禍前に校庭を開放していた小学校 **87**校（114校中）
- 現在、校庭を開放している小学校 **44**校（令和４年12月現在）

▲校庭開放の様子

保護者や地域から

- モデル校の全学年の保護者に対し実施したアンケート結果から、半数超の保護者が、“できる範囲でなら見守り活動をしてもよい”と回答
- PTA役員会等に出向き、直接PTAや地域の人から聞いた意見として、“協力するからぜひ巻き込んでほしい”

教職員の負担軽減を図りながら、地域人材等を活用し、安定的かつ持続可能な全校実施を目指す。

2 子どもたちの声から

1 児童アンケート結果から

- “子どもが校庭でやりたいこと”の実現に向けた参考資料とするため、モデル校の２～６年生、約4,800人に対し実施
- アンケート結果からは、半数超が“校庭で遊びたい”と回答し、“ボール遊びなど、思いっきり体を動かして遊びたい”との声が多かった。

2 児童との意見交換から（⇒詳細は④参照）

- モデル校の児童会等において、児童との意見交換を実施
- 児童からは、“公園のように、校庭で自由に遊びたい”など、校庭を公園のように捉えた意見が多かった。

Q.どうして校庭でボール遊びがしたいのか？
【児童との意見交換から】

- **校庭だったら思いっきり走れる。**
- **公園だと、ボール遊びができるスペースが少ない。**
- **公園より学校のほうが安全に遊べる。**

Q.校庭であそびたいことを教えてください。
【児童アンケートから】

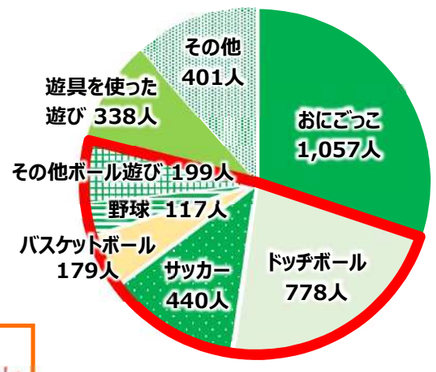

n＝3,509(複数回答)

3 基本的な考え方

放課後の校庭を“公園のように”捉え、学校という安全・安心な場所において、ボール遊びなど、自由にのびのび遊べるようにする。

- “公園のように校庭で自由に遊びたい”という、**子どもの意見を最大限に取り入れる**。 → **子どもたちを中心としたルールづくり**の実施
- 一方で、**安定的かつ持続可能な全校実施**に向け、地域人材や既存制度等による見守りを実施 → **全校実施に向けた持続可能なしくみづくり**の検討

4 今年度の取組① 子どもたちを中心としたルールづくり

- 各モデル校において、以下のステップで、**子どもたちが主体的に話し合い、“みんなが楽しめるルールづくり”を実施**

Step1 子どもたちの意見を聞く → **Step 2** 保護者の意見を聞く → **Step 3** ルールを考える

事例１ 古川小学校における取組

- 児童会運営委員会の委員（５、６年生20人）に対し、委員会活動の時間を活用して実施
- Step１では、児童アンケート結果をもとに“校庭でやりたいこと”など、児童から意見聴取
- Step２では、ＰＴＡ役員会で保護者からぜひ実現してほしいとの声をいただいた（令和4年9月）。
- Step３では、令和4年11月9日に実施した古川小大開放デーの感想などをもとに、１週間の学年分けアイデアなどグループワークも交えながら、児童と意見交換

Step1 子どもたちの意見を聞く（令和4年7月）

【家に帰ってから遊びたい理由】
- 遊んで疲れたあとに、重いランドセルを背負って帰るのが大変だから。
- 公園に行くときは、いったんランドセルを家に置いてから遊ぶから。

【校庭開放であったらいいと思うルール】
- 全学年が一緒だと混ざって危ないから、遊ぶ内容でエリア分けしたほうがいい。
- １年生と６年生がぶつかると危ないから、学年ごとに遊べる曜日や、時間を分けたらいいと思う。

▲児童から意見を聞く様子

Step３ ルールを考える（令和4年11月）

【グループワーク（１週間の学年分けアイデア）から】
- 家に帰ってから、帰らないで遊べるは、それぞれの都合に合わせて選べるほうがいい。
- １＆２年、３＆４年、５＆６年に分ける（体格差が小さくて安全）。
- １年と６年など、あまり関わらない学年同士もいいと思う。
- 高学年はいつも６時間で遊ぶ時間が少ないので、水曜日を高学年の日にする。

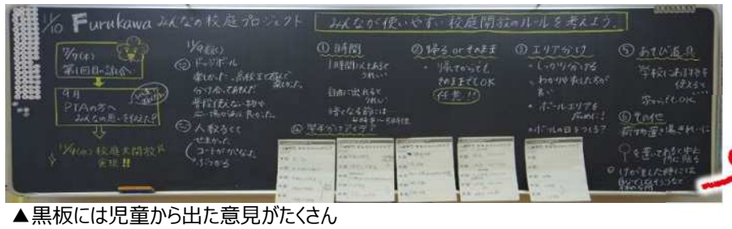

▲黒板には児童から出た意見がたくさん

▲グループワークの様子

学校施設の更なる有効活用に向けた取組について ーみんなの校庭プロジェクトー

資料１

事例２　上丸子小学校における取組

- 児童会代表委員会の委員（３～６年生の児童37人）に対し、代表委員会活動の時間を活用して実施
- Step１では、児童アンケート結果をもとに“校庭でやりたいこと”など、児童から意見聴取
- Step２では、ＰＴＡやコミュニティスクールから、自分たちも協力するなどの声をいただいた（令和4年9月、10月）。
- Step３では、Step１＆２で出た意見をもとに、現行ルールの改善点等について、児童と意見交換

Step1　子どもたちの意見を聞く（令和4年９月）

上丸子小では、代表委員が事前に低学年も含め、みんなの意見をまとめてくれたもので実施

【やりたいことができない理由】
- サッカーゴールがないので、遊びの幅が狭くなっている。
- フラフープやフリスビー、一輪車、竹馬、玉入れなど、体育倉庫などにある学校の遊具を使って遊びたい。

【校庭開放であったらいいと思うルール】
- 安全のために、場所を遊ぶ内容で分けたり、学年で曜日を分ける。
- 校庭の半分をボール遊び、もう半分は自由に遊べるゾーンに分ける。
- 校庭開放のルールをみんなに教えて、みんなで安全に遊びたい。

▲上丸子児童から出たたくさんの意見

Step３　ルールを考える（令和4年12月）

【安全に遊ぶためのルールについて】
- 曜日で遊ぶ学年を分ける。
- ボール遊びは体育倉庫側で行う（ボールが当たらないように）。

【遊具を使うためのルールについて】
- やわらかいボールを使う。
- 校庭開放で使える道具を決めておく（フラフープ、一輪車など）。
- 体育倉庫とは別に遊具置き場をつくる。

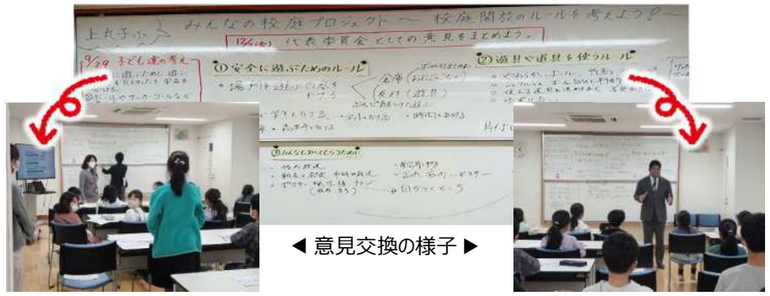

◀ 意見交換の様子 ▶

その他、モデル校おける取組

- 久末小（令和5年1月）/ 平小、東生田小（令和5年2月）/ 大島小、麻生小（令和５年度中）で順次実施

5　今年度の取組②　地域と連携した仕掛けづくり

- 各区役所と連携し、地域の方たちとともに子どもたちが校庭で楽しく遊べる仕掛けづくりを実施

区	実施校	実施日	参加者	実施内容	地域との連携状況
川崎区	大島小	11月12日(土)	児童60人	自由遊び、ボール遊び、ボッチャ、車いすバスケ、まき割り体験など	青少年指導員、子ども会、国際自然大学校など
幸区	古川小	11月９日(水)	児童350人	自由遊び、ボール遊び、幸高校生徒と一緒に遊ぶなど	幸高校
中原区	上丸子小	11月27日(日)	児童50人 未就学児20人	自由遊び、ボール遊び、モルックなど	スポーツ推進委員など
高津区	久末小	11月19日(土)	児童117人	自由遊び、ボール遊び、モルックなど	久末PTA、町内会など
宮前区	平小	11月6日(日)	児童107人	自由遊び、ボール遊び、ドッジビー、ディスゲッター9、しっぽおになど	青少年指導員、スポーツ推進委員、青少年教室参加者など
多摩区	東生田小	11月23日(水・祝)	雨天中止	※ 別日に生田小下校庭で「思いっきり外遊び」を実施	
麻生区	麻生小	11月23日(水・祝)	雨天中止	※ 別日に麻生小体育館で「ボッチャ大会」を実施	

▲大島小 バスケ教室

▲久末小 モルック体験

▲平小 ディスゲッター９

6　今年度の取組③　全校実施に向けた取組

わくわくプラザ事業と連携した小杉小学校でのお試し開放の実施

- 令和４年10月6日から小杉小学校において、全小学校で実施しているわくわくプラザ事業と連携し、お試し校庭開放を実施（計８回。うち2回雨天中止）
- **“公園のように校庭で自由に遊ぶ”**がコンセプトであることから、わくわくプラザは**“何かあったときに身近に頼れる大人(※)”**の役割を担う。 ※ケガなど困ったことがあった場合の**初動対応**を行う人

1　試行実施時のルール

- 事前の利用登録や毎日の利用受付はしない。
- 遊具は学校にあるものを柔軟に使用
- 救急搬送等、児童に何かあった際は、わくわくプラザから保護者に連絡できるよう、学校と連携して対応

▲お試し開放の様子

2　実施結果から

- 児童からは、「楽しかった！」「休み時間だと遊べる時間が少ないので、こんなに長い時間遊べると楽しい。」「またやってほしい！」と言った声が多く寄せられた。
- 3年生以上は大人を必要とする場面はほとんどなかったが、１、２年生については、何か困ったときに、大人に頼ろうとする状況がたびたび見られた。
- 遊具について、学校教育で使用するものは紛失した場合等は授業に支障をきたすので、校庭開放用に自由に使える遊具を用意するなどの検討も必要
- 校庭開放終了後にわくわくプラザに戻ることができないルールは困るといった声が保護者から寄せられた。

7　今後に向けた取組

校庭開放の手引きの作成

- 各モデル校の取組等をもとに、子どもたちを中心としたルールづくりの手法等をまとめた“校庭開放実施に向けた手引き”を作成し、全校に横展開を図る。

記載内容案
- 基本的な考え方　“公園のように校庭で自由に遊ぶ”
- 基本的な枠組み（子どもを中心としたルールづくり）
- わくわくプラザとの連携（ケガなどの対応をする際の連携、遊具に関する連携、校庭開放実施時における校庭利用に関する連携）
- PTAや地域人材等の協力
- 校庭開放の実施事例（実施日及び実施時間、対象学年、使用できる遊具など）

今後のスケジュール

令和4年度　モデル校での試行的な取組
- 校庭開放実施に向けた手引き作成

令和５年度　全校での校庭開放ルールづくり
- 全校で、校庭開放の手引き（３ステップ）をもとにしたルールづくり
- 順次開放

令和６年度　全校での校庭開放スタート

学校施設の更なる有効活用に向けた取組について ーKawasaki教室シェアリングプロジェクトー

資料２

1 取組の概要

1 Kawasaki教室シェアリングプロジェクトとは

- **学校施設開放においてよく使われている校庭や体育館だけでなく、特別教室等の更なる有効活用**を進めるため、令和元年度から取り組んでいる。
- 学校教育に支障のない範囲で、学校が市民共有の財産として、より利用しやすい場所となることを目指す。
- 令和元年度に、新城小及び小杉小で新たな利用の可能性を探るためのイベントや、中野島小で新たな管理手法を探る検証を実施

2 今年度の取組

- 令和4年7～8月、利用ニーズの把握等を目的に、市民向けに**学校施設の更なる有効活用に向けたアンケート**を実施
- 今年度は各区1校をモデル校に定め、学校施設の更なる有効活用に向けた**ワークショップやお試し開放、実証実験**を実施

3 各区におけるモデル校

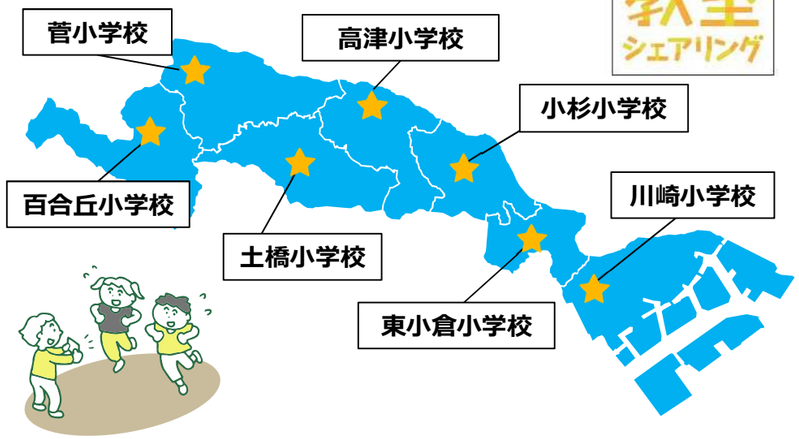

4 アンケートの実施結果

(1) 概要

調査対象：市内在住・在勤・在学の個人、市内で活動している団体
実施期間：令和4年7月19日～8月15日
回 答 数 ：654件（個人476件、団体178件）

(2) 主な回答

- 4割以上の方が「学校施設が開放されていることを知らなかった」
- 7割以上の方が「特別教室等を今後利用してみたい」
- 利用手続の簡略化や利用状況の可視化を求める声が多数
- 休日午前・午後の利用ニーズが高い。

※アンケート結果の詳細については、以下に掲載
https://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000144687.html
教室シェアリングアンケート結果　検索

2 市民との協働による取組

1 ワークショップの開催

(1) 概要

- 特別教室等の新たな利用方法の掘り起こし等を目的として実施
- 主な対象はアンケートの回答者
- 将来的な利活用に向けたアイデアを出し合う
- 会場は3つのモデル校の特別教室等

(2) 実施日等

- 百合丘小学校：10月7日、11月10日
- 土橋小学校　：10月22日、11月12日
- 川崎小学校　：10月28日、11月17日

【ワークショップの参加者から出た意見】

- 学校には、**多世代のつながりを作りやすいポテンシャルがある**と思う。
- **単なる場所貸しではなく、学校という施設の特徴を生かした使い方**をしていきたい。
- **子ども達がいろんなことを体験・学習できる場になってほしい。**
- 誰でも先生、誰でも生徒になれる「みんなのがっこう」になれるといい。
- **学校と地域のつながりが深まるような使い方**になるといい。
- 学校にゆかりのある人達の交流の場になれるといい。
- 単発ではなく、継続的な使われ方がいい。
- **卒業したら終わりではなく、ずっと学校に関われるように**なれるといい。
- 教室内にある備品のメンテナンスに利用者なども関われるといい。
- 先着順の予約にならない工夫があると良い。
- **学校に負担がかからないように**しなければならない。
- 児童・生徒の作品等が展示されていると、個人が特定されてしまわないか心配だ。
- 利用内容によっては使用料を徴収してもいいのではないか。

▲百合丘小でのワークショップの様子

▲土橋小でのワークショップの様子

▲川崎小でのワークショップの様子

2 お試し開放イベントの開催

- 本プロジェクトの取組を広く周知すること等を目的として実施
- 東小倉小学校では、幸区を拠点に活動している地域団体と連携して、子ども向けの体験講座を実施
- 左記のワークショップ開催校では、ワークショップ等を通じて出たアイデアをもとに、イベントを実施
- 参加者からは、「学校だと安心して参加できる」、「自宅から近いので参加しやすい」といった声が寄せられた。

日程	学校	使用教室	主な内容	参加人数
11/26(土)	東小倉小	コミュニティルーム 第2音楽室	• 科学者体験 • 音楽と絵本のサロン	43名
1/22(日)	百合丘小	特別活動室	• ぼうさい出前講座 • 防災備蓄倉庫見学 • みんなで合唱 • ものづくり体験	24名
2/4(土)	土橋小	特別活動室 図工室 被服コーナー	• 哲学対話 • 16mmフィルム映画上映会 • お菓子づくり体験 • 鍵盤ハーモニカ体験	39名
2/5(日)	川崎小	多目的室	• コミュニティカフェ • ものづくり体験 • カンタン救命AED講習 • 多文化共生を考える講演等 • 16mmフィルム映画上映会 • パブリックビューイング	68名

▲小学生向け体験講座

▲乳幼児親子向けイベント

※4校のお試し開放に関わった方たちとの振り返り会を2月25日、高津中学校特別活動室で開催予定

学校施設の更なる有効活用に向けた取組について ーKawasaki教室シェアリングプロジェクトー

資料２

3 学校施設の更なる有効活用に向けた実証実験

1 概要

- **空いている特別教室等をさらに活用できるようなしくみづくり**の検討
- 校庭や体育館を含めた**利用手続等の運用方法の見直し**に向けた検証
- 民間提案制度を活用して、モデル校３校で実証実験を実施

2 検証課題

(1) 利用手続の簡素化及び予約状況の可視化

- 紙による予約管理等に対する**利用者及び管理者の負担軽減**（利用手続の簡素化）
- 新たな利用を誘引するため、**いつどこが空いているか誰でも確認できるしくみづくり**（予約状況の可視化）

(2) セキュリティ管理

- 利用時間帯が学校教育で使用する時間以外であることから、**管理者の常駐を必要としない施設管理のしくみづくり**（遠隔による入退室履歴の把握）
- 利用者及び教員の負担軽減の観点から、**鍵の受渡しが不要となるしくみづくり**（無人による解錠システム）

3 民間事業者との連携

- 令和4年9月に公募、審査の結果、実証実験の連携事業者として**(株)構造計画研究所と10月に協定締結**
- **予約システム及び各種スマートロック機器の無償提供**
- 各種機器の設置や環境整備に伴う費用は本市負担

(1) 予約システム

- 公共施設向けのクラウド型予約システム「**まちかぎリモート**」
- 空き状況の確認・予約・鍵の受け渡し等までワンストップでの提供可能
- **スマートロックと連動することで、利用者の予約情報から暗証番号を自動作成**

(2) スマートロック

- 屋内の開き戸を対象としたWi-Fi通信型の「**RemoteLOCK**」
- 自動ドアや屋外の電磁錠などを対象とした有線LAN通信型の「**TOBIRA**」
- 上記2つの設置条件を満たさない場合は、「**RemoteLOCKを用いた鍵ボックス**」を周辺に設置

4 地域や学校との連携

- 令和4年10月から各モデル校の**学校長やPTA、学校施設開放運営委員会と実験内容等について協議・調整**
- 令和4年12月下旬から予約システムの操作練習を開始
- **令和5年2月利用分から予約システム及びスマートロックでの試行運用を開始**

5 実証実験の内容

学校	場所	Remote LOCK	TOBIRA	鍵ボックス	まちかぎリモート	備考
小杉小	地域ラウンジ	○(玄関)	○(門)	–	○	物理鍵完全廃止
	校庭・体育館	–	–	–	○	
高津小	特別活動室	○(玄関)	–	○(門)	○	門のみ物理鍵
	校庭・体育館	–	–	–	○	
菅小	特別活動室	–	–	○(門)	○	すべて物理鍵
	校庭・体育館	–	–	–	○	

※まちかぎリモートで予約の申込等を行うことで、**紙による利用申請等の手続きを試行的に省略**

「まちかぎリモート」の利用フロー

- **Step 1** 施設の空き状況検索・予約
- **Step 2** 予約の確認・利用の承諾
- **Step 3** 暗証番号の発行・自動通知
- **Step 4** 当日、施設の利用

RemoteLOCK／TOBIRAによる管理イメージ

▲小杉小に設置された「RemoteLOCK」

▼菅小に設置された「鍵ボックス」

4 今後の取組の方向性

1 学校施設有効活用事業のあり方検討

(1) 現状の把握

- 学校施設開放運営委員会を中心に、利用団体の相互協力による運営が基本
- 具体的な運営方法や特別教室等の配置が学校ごとに異なる。
- 令和4年10～11月、小・中・特別支援学校の全170校に対し、ヒアリング及び現地調査を実施

(2) 利用団体及び学校からの意見

- 紙の書類が多いことや鍵の受渡しなどがあることは**利用団体及び学校にとって負担**
- 利用団体及び学校ともに、**手続き等の電子化に向けた取組に対する賛同多数**
- 利用団体からは、使用料支払いの電子決済化といった更なる要望もあった。

(3) 他都市における効果等

- 教職員の負担軽減等のコスト削減（茨城県小美玉市）
- 管理者の負担軽減と利用者の利便性向上を実現（東京都調布市）

学校が市民共有の財産として、より利用しやすい場所となるために

- 現地調査に基づき、開放可能な特別教室等を分類化
- 各取組の結果等を踏まえ、課題等を整理
- 学校施設開放運営委員会等との合意形成を図りながら、地域と協働で検討

2 今後のスケジュール

2月中旬～	実証実験参加者等に対するアンケートやヒアリング
2月25日	お試し開放イベント参加者との振り返り会
～3月上旬	開放可能な特別教室等の分類化
～3月下旬	各種取組の検証、課題整理
令和5年度以降	今後の事業のあり方を検討